

小型家電リサイクルに対する 柏市の取組について

平成26年4月28日(月)

柏市環境部廃棄物政策課

1

柏市の取組み 基本的な考え方

- ①レアメタルの再資源化と廃棄物の適正処理が目的
- ②持続できる仕組みの構築を目指し、まずは、
対象品目や回収方法を絞り込んで実施
- ③国の実証事業を活用してスタート
- ④旧柏地域と旧沼南地域は同一制度で実施
…鎌ヶ谷市とも連携して広域化
- ⑤「環境教育」や「福祉の就労支援」の視点を検討

① レアメタルの再資源化と 廃棄物の適正処理が目的

レアメタル等の有用金属が多く含まれている。

分別がしやすく、資源化を進めやすい。

特定対象品目を回収対象とします。

国の認定を受けたリサイクル事業者（=認定事業者）に、回収した小型家電を引渡すことで、適正にリサイクル（資源化）されます。

特定対象品目とは？

資源性と分別のしやすさから特にリサイクルするべき品目として国が指定するもの。消費者にとってのわかりやすさも考慮している。

認定事業者とは？

再資源化事業計画を作成し、主務大臣の認定を受けた者。認定事業者に引渡すことで有害物質を適正に管理しつつ、規模の経済を確保した効率的な再資源化が実現できるとされる。

3

② 持続できる仕組みの構築を目指し、まず、 対象品目や回収方法を絞り込んで実施

“持続できる仕組み”

- ・市民がわかりやすく、取り組みやすい方法で
- ・市の財政負担を最小限に
- ・法定や民間独自のリサイクルルートを活用
- ・対象品目は市場価値を勘案

回収の品目や方法を絞り込んで実施します。

4

③国の実証事業を活用してスタート

- 国による実証事業を活用して内容を検証した後、
⇒次年度以降の本格的な実施に繋げます。

実証事業とは？

小型家電リサイクル制度への参加を促すため、小型家電リサイクルを実施するために必要な物品・役務を国から市町村に提供するもの。

実証事業を申請する際は2種類の申請方法がある。

- ①市町村提案型…市町村が提出した実施計画を基に国がコンサルタント事業者を選定し、市とコンサルタントの協議により、準備作業や引渡事業者選定を行う。
- ②再資源化事業者提案型…申請前に市と事業者の間で連携合意をしたうえで、事業者から国へ実施計画を提出。連携合意に至るまでに重ねた協議内容に則り、事業者が各種事務や調整を行う。

- 事業者の持つノウハウを活かして実施
「再資源化事業者提案型」での申請を基本に検討。

5

④旧柏地域と旧沼南地域は同一制度で実施 …鎌ヶ谷市とも連携

- 柏市全域を同一制度で実施
全域を対象に一体的にPR活動を展開

- 広域での実施による
効率化

柏市全域だけでなく、鎌ヶ谷市との連携も検討

⇒回収にかかるコストの低減、持続性の向上等に繋げます。



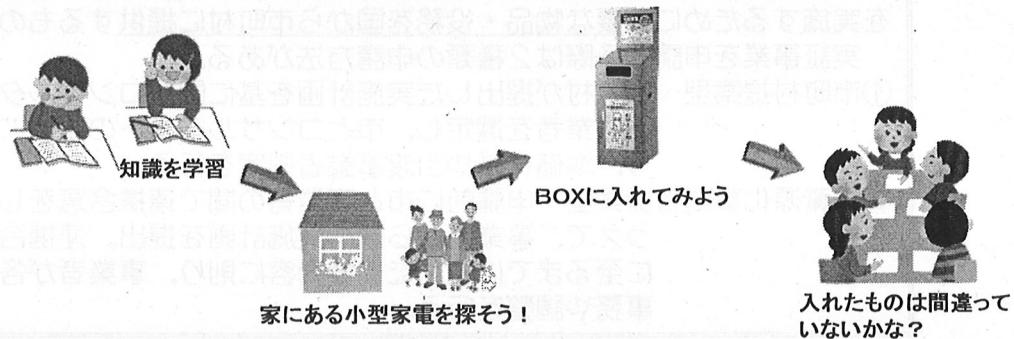
6

⑤ー1 「環境教育」の視点

教育や福祉にも波及効果を期待

●環境教育

学校への出前講座や清掃施設見学時などを活用して啓発します。日常の生活の中にリサイクルを根付かせるために、1年を通じた学習スケジュールを検討します。



基礎的な知識を学んだ後、家庭での小型家電探索、学校に巡回設置するボックスへの投入、適否確認など、リサイクルについて体験をすることができます。家族でリサイクルについて考えるきっかけにもなります。

7

⑤ー2 「福祉の就労支援」の視点

教育や福祉にも波及効果を期待

●福祉の就労支援

分解や選別作業を障害者の就労の場として活用できるか検討します。

認定事業者と福祉事業所等の連携を求めていきます。

精錬工場へ



※福祉事業所等での手分解に適さないものはそのまま破碎工場へ

8

実施スキーム(1)

●品目

特定対象品目に限る。

ボックスの投入口に入るもののみ。(約30cm×15cm)

民間の回収ルートが確立しているものは除く。(ハリコソ)

情報端末	趣味・生活家電、AV機器
・携帯電話	・IC レコーダー
・充電器	・AC アダプタ
・タブレット端末	・OA タップ
・PHS 端末	・携帯型音楽プレイヤー
	・携帯型ゲーム機
	・携帯型ラジオ
	・ケーブル類
・ウェブカメラ	・ゲーム用コントローラ
・キーボード	・据置型ゲーム機
・テンキー	・卓上IH調理器
・ハードディスク	・デジタルカメラ
・マウス	・電気かみそり
・USB メモリ	・電子辞書
・ルーター	
(パソコン本体は対象外)	

パソコン周辺機器
・ウェブカメラ
・キーボード
・テンキー
・ハードディスク
・マウス
・USB メモリ
・ルーター
(パソコン本体は対象外)

(土浦市の例) 9

実施スキーム(2)

●回収方法

①ボックス回収

個人情報の保護や異物混入の防止への
対策のために

- ⇒・公共施設への設置が基本
- ・広報等による事前周知を実施

※設置予定施設—15箇所を予定 (旧沼南地域含む)



柏市役所本庁舎



北部クリーンセンター
南部クリーンセンター
リサイクルプラザ



近隣センター
柏駅前行政サービスセンター



沼南庁舎

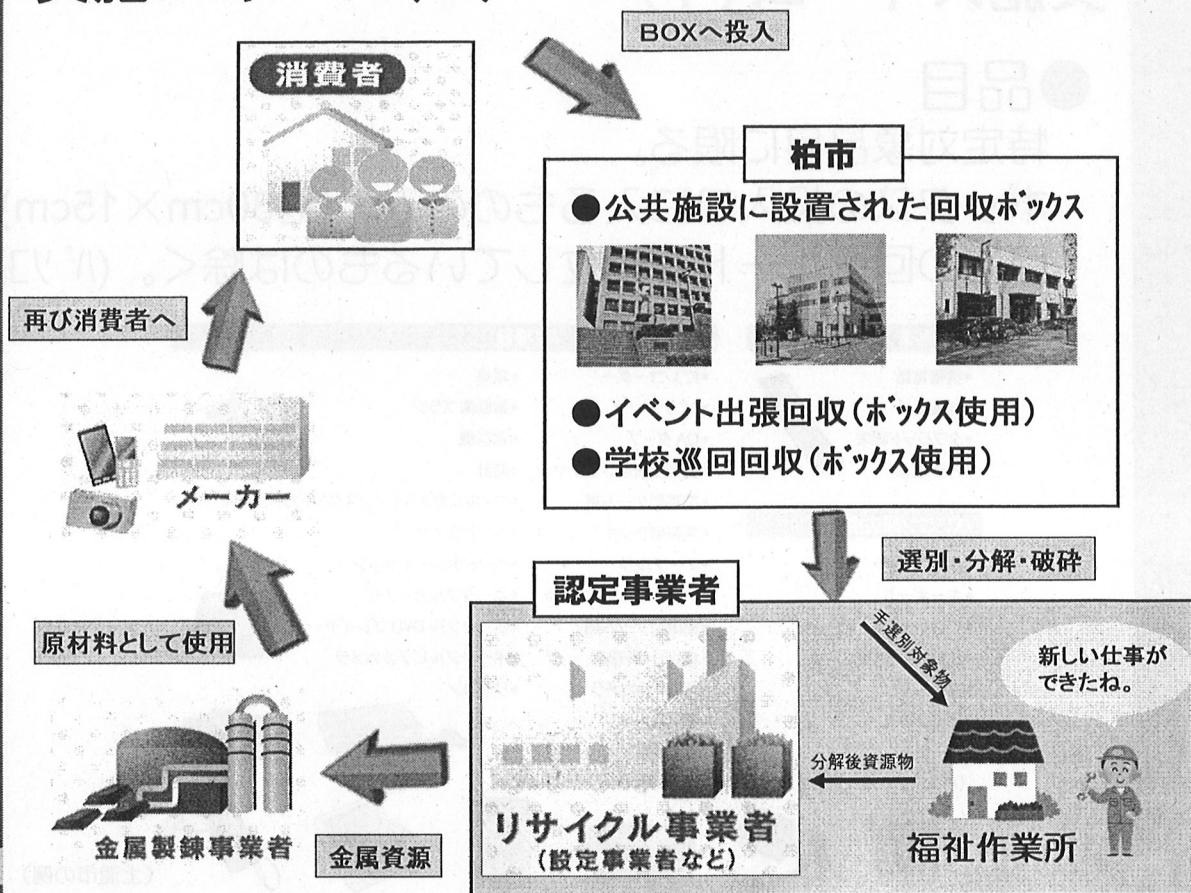
(例)



②イベント出張回収

地域のイベント時などに、事前周知を図り、イベント会場にボックスを臨時に設置し、来場に合わせて、¹⁰小型家電を持参していただく。

実施スキーム(3)



今後のスケジュール案

平成26年4月22日	実証事業公募開始
6月13日	実証事業申請締切
7月下旬	選定結果通知
9月下旬	環境省や事業者と調整を開始
9月下旬	物品調達、広報活動開始
秋以降	実証事業開始
平成27年4月以降	市の事業として継続

※ 国や関係団体、事業者等と事業計画の詳細を詰めていく中で、記載内容が変更となる場合があります。